

## 指定管理者候補者の選定結果について

東区役所健康福祉課所管の新潟市こども創作活動館について、令和元年8月18日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市こども創作活動館
所在地	新潟市東区牡丹山1丁目33番23号
施設の概要	<p>新潟市こども創作活動館は、平成10年4月に設置された、文化・創作活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもを育成することを目的とする施設である。</p> <p>陶芸釜を用いた焼き物や工作などの創作活動や、子ども茶会やかきぞめなどの伝承文化活動を実施しているほか、広い館内を活かして、遊びの場を提供している。</p>
指定管理者申請者 評価会議	<p>委員 上出 裕香 (子育てサロンともだちひろば スタッフ)</p> <p>委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活部子ども学科 教授)</p> <p>委員 白井 俊和 (新潟市東区社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>委員 前川 真也 (税理士法人サンライズ新潟中央事務所 税理士)</p> <p>委員 山田 久美子 (東区自治協議会 委員)</p>
指定管理者(候補者)	<p>特定非営利活動法人 ワーカーズコープ</p> <p>代表者 代表理事 田嶋 羊子</p> <p>所在地 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号池袋I S P タマビル</p>
指定期間(予定)	令和2年4月1日～令和7年3月31日
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、子どもを主体とした事業や地域との連携交流事業について優れた提案を行った点、子どもを含む利用者からの意見や要望を把握し運営に反映させる方針、多数の類似施設の管理を行っている実績などが評価された。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>
スケジュール	<p>第1回評価会議 8月5日 ※仕様書・選定基準等の意見聴取</p> <p>公募にかかる周知 8月18日</p> <p>公募要項等配布 8月19日～30日</p> <p>公募説明会 9月5日</p> <p>質疑受付 9月5日～10日</p> <p>応募受付 9月24日～27日</p> <p>第2回評価会議 10月17日</p> <p>今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
所管部署(問い合わせ先)	<p>東区役所 健康福祉課 児童福祉担当</p> <p>TEL: 025-250-2330 (直通)</p> <p>E-mail: <a href="mailto:kenko.e@city.niigata.lg.jp">kenko.e@city.niigata.lg.jp</a></p>

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	A
管理運営 の基本方針	指定管理者に応募した動機	5点	4.2	4.4
	運営にあたる理念及び基本方針	5点	4.8	4.4
	運営の具体的な考え方及び内容	5点	4.4	4.2
運営組織	公の施設の管理運営実績	5点	4.6	4.2
	団体の財務状況	5点	4.0	4.2
	職員数，資格要件，勤務体制及び考え方	5点	4.0	4.2
	人材確保，育成，研修に対する考え方及び内容	5点	4.2	4.0
事業運営に ついての提 案	実施事業の提案	10点	8.4	7.6
	当該地域との交流・連携事業に対する考え方及び内容	10点	8.6	7.6
	利用促進への考え方及び内容	5点	4.2	4.2
	要望・苦情に対する対応方針及び方法	5点	4.6	3.4
	利用者ニーズの把握と施設運営への反映策方針	5点	4.4	3.6
適正運営	事故防止，防災に対する考え方と対応方法及び対応体制	5点	4.2	4.2
	事務の適正な執行	5点	3.6	4.2
	関係法令の遵守，守秘義務の徹底，個人情報保護の取組み	5点	4.0	3.8
保守管理及 び収支計画	保守管理の内容と考え方	5点	3.8	4.2
	収支計画	5点	4.0	4.0
	経費削減のための工夫	5点	3.8	4.0
合 計		100点	83.8	80.4

※点数は，評価会議の委員5名の平均